
警察情報管理システムの
合理化・高度化に関する調査研究業務
実施報告書（概論）

目次

第 1 章	はじめに	2
1.1	本文書の位置付け	2
第 2 章	本調査研究の背景・目的	3
2.1	本調査研究の背景	3
2.2	本調査研究の目的	3
第 3 章	警察情報管理システム刷新の基本方針	4
3.1	共通基盤システム上での一元管理とバックアップセンターの設置	4
3.2	共通基盤システム上で稼働するシステムの規格化	5
3.3	警察庁、都道府県警察のデータ集約	5
3.4	主要マイルストン	5
第 4 章	調査研究のアプローチ	7
4.1	調査内容・調査の視点	7
4.2	作成成果物	8
第 5 章	調査研究結果	10
5.1	課題等の分析と対応方針の検討	10
5.2	ニーズ調査	14
5.2.1	調査の流れ	14
5.2.2	現状把握	15
5.2.3	ニーズの整理	17
5.2.4	ニーズに基づく要件の抽出及び整理	21
5.3	警察情報管理システムの合理化・高度化の検討	25
5.3.1	共通基盤システムの最適なシステム構成の検討	26
5.3.2	基盤を共通化することによるメリット・デメリットの整理	28
5.3.3	共通基盤システムを段階的に構築・運用する上での実現可能性の検証方針の整理 ..	29
5.3.4	相談等業務の統合方針及びロードマップの検討	31
第 6 章	総括	33
6.1	本調査研究の結論	33

第1章 はじめに

1.1 本文書の位置付け

本文書は、令和元年度に開始された警察情報管理システムの合理化・高度化に関する調査研究（以下、「本調査研究」という。）において実施した作業及びその成果物の全体概要を取りまとめることを目的に作成されたものである。

第2章では、本調査研究が実施された背景及び目的について示す。

第3章では、本調査研究の対象となる警察情報管理システムを刷新するにあたっての基本方針を示すとともに、今後刷新を推進するうえでの主要なマイルストーンを示す。

第4章では、本調査研究の調査内容・調査の視点を整理するとともに、作成成果物について示す。

第5章では、本調査研究で実施した、「課題等の分析と対応方針の検討」「ニーズ調査」「警察情報管理システムの合理化・高度化の検討」の3つの事項について、調査・検討の目的と実施内容、成果概要について示す。

第6章では、本調査研究の結論と成果に加え、次年度以降に、警察情報管理システム全体に共通した基盤となるシステム（以下、「共通基盤システム」という。）への移行作業を実施するうえでの留意事項を示す。

なお、警察情報管理システムの合理化・高度化に係る個々の課題の対応方針及び検討の経緯、要件整理結果の詳細、本調査研究終了後の作業ステップ等については、本文書と併せて納入する各納入成果物に含まれることから、ここでは参照先の納入成果物名を示すこととする。

第2章 本調査研究の背景・目的

本章では、本調査研究の背景や目的を示す。

2.1 本調査研究の背景

警察における情報管理システムには、警察庁が全国斉一的に整備した情報管理システムのほか、各都道府県警察が個別に整備した情報管理システムが存在し、その一部はメインフレームである汎用電子計算機で構成されている。これらの情報管理システムは、それぞれの業務の必要に応じて個別に整備・最適化がなされてきたこともあり、下例に示すような課題を抱えている。

- ブラックボックス化
法改正に起因したプログラム改修を繰り返した結果、プログラムの肥大化、複雑化及び属人化を招いている
- レガシー化
システムが過去の技術によって構築されている結果、技術動向等の変化に迅速に対応するための柔軟性の低下、維持運用コストの増大化を招いている
- ベンダーロックイン
一部の業者のみが対応可能な特殊な製品・技術・仕様が組み込まれたシステム構成となっている結果、公正な競争性の低下とコストパフォーマンスの低下を招いている
- サイロ化
警察庁及び都道府県警察が独立してシステムの管理を行っている結果、システム改修等運用保守作業の重複化、データ項目の差異が発生している
- 業務継続性の懸念
バックアップ環境が弱い弱なため、大規模災害に被災等、有事の際における業務の継続性に懸念がある

これらの課題解決のため、警察庁においては、これまで共通基盤システムの構築を軸に、平成 29 年からの調査研究を通じて警察情報管理システムの合理化・高度化の検討を進めており、令和 2 年度より共通基盤システムの構築に着手することを予定している。

2.2 本調査研究の目的

本調査研究は、警察庁が行う共通基盤システムの構築・移行に係る要件定義のインプットとすることを目的としている。そのため、警察情報管理システムの合理化・高度化を実現する上での課題及びニーズを取りまとめるとともに、共通基盤システムの構築によって、課題解消やニーズ実現につながるかについて検討及び検証を行い、令和 2 年度より構築するシステムの実現性を高めた。

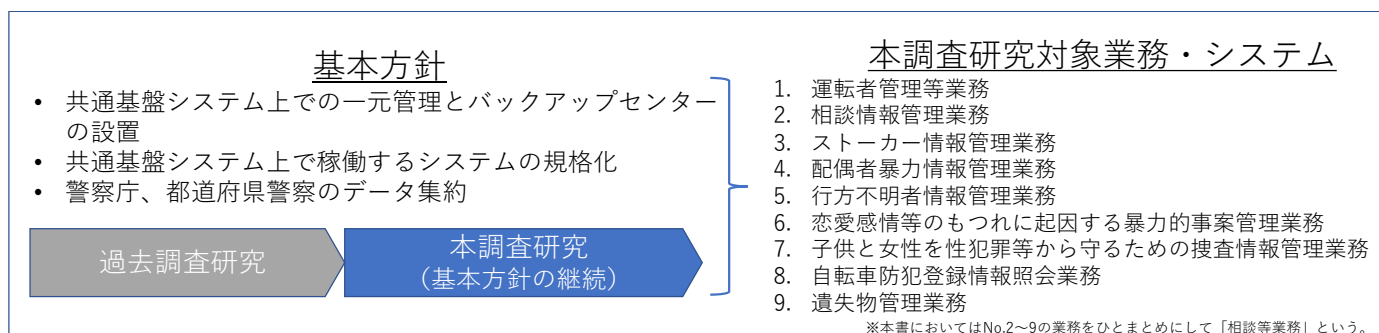
なお、検討及び検証に際しては、現場業務の実効性が担保されることが肝要であることから、複数の都道府県警察への訪問や、全国都道府県への意見照会、警察大学校で開催される研究科等を通じて 2,000 件に近い意見・要望を収集した。こうして得られた現場職員による、いわば「生の声」からは有益な示唆を多く得ることができ、後述のとおり、要件定義のインプットとした。

第3章 警察情報管理システム刷新の基本方針

本章では、本調査研究にて詳細化を行った警察情報管理システム刷新の基本方針を示す。2.1 のとおり、警察における情報管理システムはそれぞれの業務の必要に応じて、各都道府県警察が個別に整備・最適化してきた経緯がある。そのため、システムの規格化やデータ標準化が十分ではなく、情報管理システム間の連携や最新技術の導入が容易に行えないなどの課題が存在する。加えて、バックアップ環境がぜい弱なため、情報管理システムが直接、大規模災害に被災等した場合には業務の継続が困難になるといった課題も存在する。

これらの課題に対処するため、本調査研究においては図表 3-1 のとおり「共通基盤システム上での一元管理とバックアップセンターの設置」、「共通基盤システム上で稼働するシステムの規格化」及び「警察庁、都道府県警察のデータ集約」の 3 点を基本方針に据え、各種課題の調査・検討を行った。なお、警察庁にて平成 30 年度まで実施してきた複数の調査研究等においても、本基本方針に則り検討を進めてきた経緯がある。

図表 3-1 「基本方針と本調査研究の対象業務・システム」



3.1 共通基盤システム上での一元管理とバックアップセンターの設置

令和 2 年度の初期整備段階においては、順次移行する運転者管理等業務を含む 9 つの業務・システム（図表 3-1）の利用を見越し、複数の業務システムから共通化した要件にて共通基盤システムを構築するとともに、特殊機器ではなく一般的なハードウェアを用いて機器等の集約を行う。

また、警察組織のガバナンス強化のため、共通基盤システムに各種プログラム及び主要データを集約し一元管理することにより、システム処理性能を確保しつつデータ標準化等を通じたシステム間の連携強化を図る。そして、有事の際に備えてバックアップセンターを新設し業務継続性の向上を図る。

加えて、47 都道府県警察が個別整備した都道府県警察運転者管理等システムを共通基盤システムに整理・統合することによって、システム刷新時の開発コスト、将来の維持コスト、法改正等に要する経費削減とともにコストパフォーマンスの向上を図る。

なお、将来的には、運転者管理等業務を含む 9 業務以外の更なる警察庁及び都道府県警察の情報システムを共通基盤システムに集約する構想である。

共通基盤システムへの機器や業務プログラム、データの一元化及びバックアップセンターの設置の詳細は、「ニーズ調査報告書（詳細版）」の別紙 8 「要件整理ドキュメント」を参照されたい。

3.2 共通基盤システム上で稼働するシステムの規格化

共通基盤システムの構築にあたっては、稼働する各種プログラムが情報システム間のデータ連携や最新技術の導入を検討する上での支障とならないよう規格化する。具体的には、開発言語及び通信手順等の規格化、データの標準化、漢字を含む文字データの統一化である。

また、複数の業務プログラムが共通基盤システム上に構築されるため、それぞれの業務が適切に実施できるよう、業務プログラムにおける各種システム要件を定める必要がある。本調査研究では最も高い要求水準に照準を当てて規格化をする仮説のもと調査を行い、対象業務の中で多くの業務処理を扱いかつ国民への直接的な接点を持つ運転者管理等業務プログラムを基準にすることとした。相談等8業務についても本基準に照らした結果、十分な水準であると結論付けた。

なお、システムの規格化内容の詳細は「ニーズ調査報告書（詳細版）」の別紙8「要件整理ドキュメント」を参照されたい。

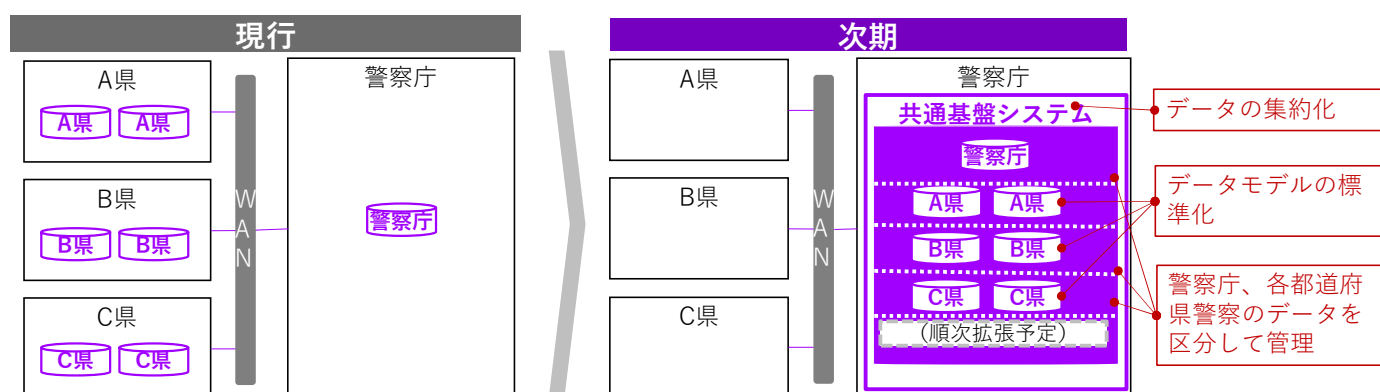
3.3 警察庁、都道府県警察のデータ集約

共通基盤システムでは、警察庁が管理するデータ及び各都道府県警察のデータは、自都道府県警察以外のデータを許可なく参照及び更新できない仕組みとする必要がある。このことから、共通基盤システム上では警察庁及び各都道府県警察のデータをそれぞれ区別された状態で管理する仕組みとする（図表 3-2）。

ただし、全国共有が可能なデータや警察庁への送受信が必要なデータについては、警察庁が管理するデータとして一元的に集約を行うこととする。

なお、データ集約に係る要件については「ニーズ調査報告書（詳細版）」の別紙8「要件整理ドキュメント」を参照されたい。

図表 3-2 「データ集約イメージ」



3.4 主要マイルストーン

共通基盤システムは、各都道府県警察が保有する汎用電子計算機等のリース期限等を勘案し、令和3年3月に稼働を開始する。警察庁及び初年度移行都道府県警察で管理するデータを事前に移行した上で、令和5年1月に運転者管理等業務用プログラムの本運用を開始し、令和7年12月末までに全都道府県警察運転者管理等システムを段階的に統合していく（図表 3-3）。

警察情報管理システム刷新の基本方針

実施報告書（概論）

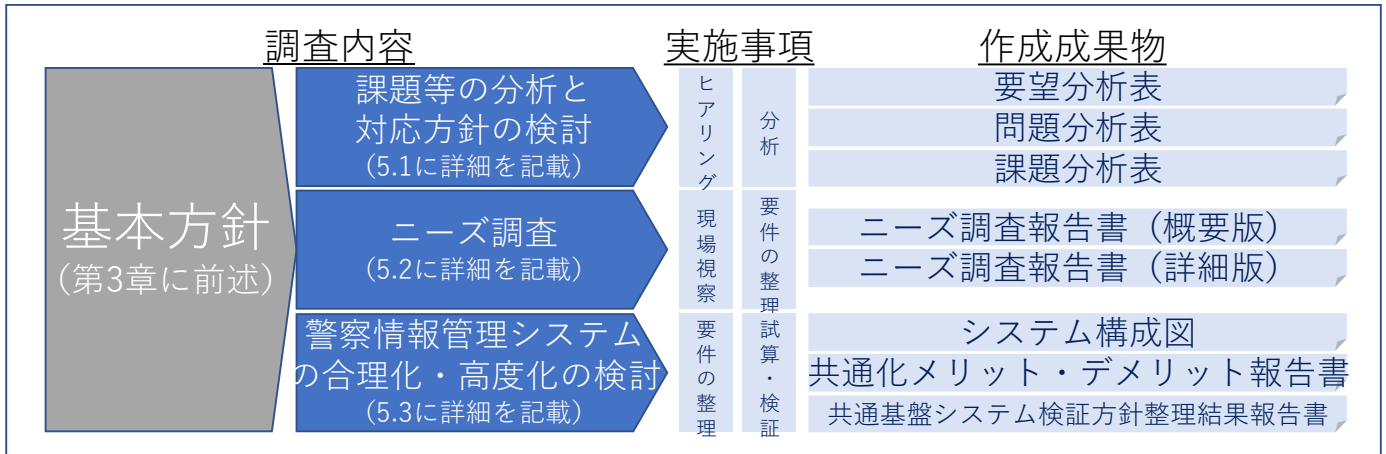
図表 3-3 「主要マイルストーン」

主たるマイルストーン	時期	説明
・ 共通基盤システム稼働 ・ 自転車防犯登録情報照会業務用プログラム試行 供用開始	令和 3 年 3 月	・ 共通基盤システムの構築完了及び稼働開始 ・ 自転車防犯登録情報照会業務用プログラムの試行供用開始（共通基盤システム上に業務プログラムを構築することにより、システム間、業務間又は警察庁・都道府県警察間での情報共有やデータ活用の促進、全国的なシステム予算の重複の解消などの効果が期待されることから、これらの効果を評価・検証するため、共通基盤システムの稼働と同時に自転車防犯登録情報照会業務の試行を行う。）
運転者管理等業務用プログラム供用開始	令和 5 年 1 月	運転者管理等業務用プログラムの供用開始（警察庁データ移行を含む）
都道府県警察運転者管理等業務用プログラム利用開始（令和 4 年度分）	令和 5 年 1 月～同年 3 月	一部の都道府県警察のデータを移行し、共通基盤システムでの運転者管理等業務の利用を開始（4 都道府県警察が対象となる予定）
都道府県警察運転者管理等業務用プログラム利用開始（令和 5 年度分）	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月	一部の都道府県警察のデータを移行し、共通基盤システムでの運転者管理等業務の利用を開始（14 都道府県警察が対象となる予定）
都道府県警察運転者管理等業務用プログラム利用開始（令和 6 年度分）	令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月	一部の都道府県警察のデータを移行し、共通基盤システムでの運転者管理等業務の利用を開始（23 都道府県警察が対象となる予定）
都道府県警察運転者管理等業務用プログラム利用開始（令和 7 年度分）	令和 7 年 4 月～令和 7 年 12 月	一部の都道府県警察のデータを移行し、共通基盤システムでの運転者管理等業務の利用を開始（6 都道府県警察が対象となる予定）
その他業務プログラム供用開始	（時期調整中）	共通基盤システム上でその他業務用プログラムの供用開始

第4章 調査研究のアプローチ

本章では、本調査研究のアプローチを述べるとともに、調査内容及び作成成果物の概要を示す（図表 4-1）。

図表 4-1 「調査内容と作成成果物」



4.1 調査内容・調査の視点

本調査研究においては、前述の基本方針に従い調査・検討を実施した。各々の調査内容及び調査の視点を示す（図表 4-2）。

図表 4-2 「調査内容・調査の視点」

調査・検討	調査内容・調査の視点
課題等の分析と 対応方針の検討	過去の調査研究の結果や現存する資料の内容、警察庁業務主管課及び都道府県警察等へのヒアリングの結果等を踏まえ、現場の要望と業務にて顕在化している問題に切り分けている。前者を「要望分析表」に、後者を「問題分析表」に取りまとめた。 また、これら要望及び問題を真因分析の上、本質的に解決すべき事項を課題としてまとめ、その解消の方向性と具体的な実現施策を含めて「課題分析表」に取りまとめた。参考として、検討の経緯、根拠等は課題分析表の別紙「課題の検討エビデンス」として取りまとめている。
ニーズ調査	運転者管理等業務の新業務フローの作成及びシステム要件を整理し警察庁が行う要件定義へインプットするため、ニーズ調査を実施した。 都道府県警察運転免許センターの視察及び現場職員へのヒアリングなどのニーズ調査を通して、現行業務・システムの分析と業務・システムの刷新に向けた新業務フロー及びシステム要件を整理した。

調査研究のアプローチ

実施報告書（概論）

調査・検討	調査内容・調査の視点
警察情報管理システムの合理化・高度化の検討	第3章に記載した警察情報管理システム刷新の基本方針に沿って、以下の作業を行った。 ・ 共通基盤システムの最適なシステム構成の検討 ・ 基盤を共通化することによるメリット・デメリットの整理 ・ 共通基盤システムを段階的に構築・運用する上での実現可能性の検証方針の整理 ・ 警察情報管理システムの合理化・高度化に係る事例調査支援 ・ 運転者管理等業務以外のその他対象業務（以下、これらを総称して「相談等業務」という。）の統合方針及びロードマップの検討

4.2 作成成果物

4.1「調査内容・調査の視点」で示した調査・検討を通じて、作成した成果物は下表4-3のとおり。これらの成果物は本調査研究業務の納入成果物として警察庁に提出している。

図表 4-3 「作成成果物一覧」

調査・検討	成果物名	概要
課題等の分析と対応方針の検討	課題分析表	全国の都道府県警察から収集した要望及び問題から類型化・集約された課題の内容及び対応方針を記録した一覧表。 対応方針を定めるに至るまでの検討の経緯を、課題の検討エビデンスとして別紙に付している。
	問題分析表	全国の都道府県警察から収集した問題と、集約先の課題との対応関係を記録した一覧表。
	要望分析表	全国の都道府県警察から収集した要望と、集約先の課題との対応関係を記録した一覧表。
ニーズ調査	ニーズ調査報告書（詳細版）	警察庁が行う要件定義のインプットの基として用いられることを目的に、運転者管理等業務及び運転者管理等システムに係る利用者及び運用者のニーズの調査を行い、その結果を取りまとめたもの。 運転者管理等業務の新業務フロー及び共通基盤システムの要件整理ドキュメント等を別紙に付している。
	ニーズ調査報告書（概要版）	ニーズ調査報告書（詳細版）を要約した資料（エグゼクティブサマリ）。
警察情報管理システムの合理化・高度化の検討	システム構成図	共通基盤システムにおける最適なシステム構成の検討を行い、その結果を取りまとめたもの。
	共通化メリット・デメリット報告書	警察庁及び都道府県警察が個別運用している現行の情報管理システムの基盤を共

調査研究のアプローチ

実施報告書（概論）

調査・検討	成果物名	概要
		通化することによるメリット・デメリットを評価し、その結果を取りまとめたもの。
	共通基盤システム検証方針 整理結果報告書	共通基盤システムを段階的に構築・移行・運用するにあたっての実現可能性の検証方針の検討を行い、その結果を取りまとめたもの。
その他	プロジェクト計画書	本調査研究の実施計画を示した資料。
	プロジェクト管理要領	本調査研究の管理方法を示した資料。
	会議資料一式	本調査研究中に開催した会議における資料の一式。

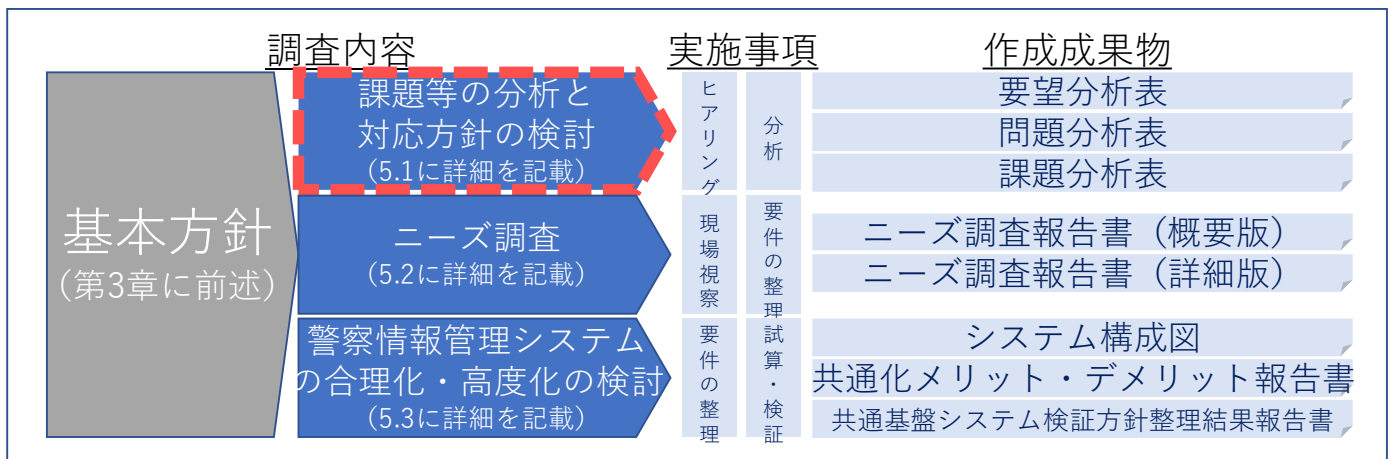
第5章 調査研究結果

本章では、本調査研究における調査・検討事項の調査概要とその成果を示す。

5.1 課題等の分析と対応方針の検討

ここでは、本調査研究で検討すべき課題等の分析とその対応方針の検討結果を示す。本調査研究における、本項記載事項の位置づけは図表 5-1 のとおり。

図表 5-1 「本項記載事項の位置づけ（再掲）」



（ア）目的

各種要件を定めるにあたり、方向性の決定が必要となるものや問題の解決を図るべきものを抽出し対処方針を定めることで、その後に警察庁が行う要件定義作業を円滑化することを目的に行った。

（イ）調査概要

- ・ 情報収集と要望分析表・問題分析表への取りまとめ

過去の調査研究の結果や、現存する資料の内容、警察庁業務主管課及び都道府県警察等へのヒアリングの結果等を踏まえ、現場の要望と業務において顕在化している問題に切り分け、前者を「要望分析表」に、後者を「問題分析表」に取りまとめた。

- ・ 要望・問題の分析と課題分析表への取りまとめ

収集した要望・問題を分析・分類したあとに、解決すべき事項を課題としてまとめ、これらを検討課題と定義したうえで、その解消に向けた対応の方向性と具体的な実現施策を含めて「課題分析表」に取りまとめた。

- ・ 課題の検討と対応方針の策定

「課題分析表」の個々の検討課題について、関係者間で協議を重ね、対応方針を策定した。

調査研究結果

実施報告書（概論）

(ウ) 成果概要：課題に対する対応方針の策定

本調査研究の調達仕様書では共通基盤に統合する対象業務及び情報システムについて解決すべき6つの必須課題が掲げられており、それらの対応方針を検討し図表5-2のとおり結論付けた。また、これに加えて、検討に資する課題としては、過去の調査研究結果と本調査研究で行った都道府県警察への意見照会・ヒアリングを通して抽出した250を超える問題点と改善要望を集約したものを含む計32の課題について対応方針を定めた。課題の内容や、詳細な検討経緯については、「課題分析表」及び「課題分析表」の別紙「課題の検討エビデンス」を参照されたい。（図表5-3）

図表 5-2 「必須課題の対応方針」

項番	項目	課題の内容・検討の経緯	対応方針・結論
1	システムの規格化方針	- 汎用電子計算機に代表されるように、古い技術や特定製品に依存する構成が採用されている。 - そのため、調達における適正な競争性の確保や将来的な技術者の確保が困難な状況にある。 - これらの現状をふまえ、広く市場に流通した一般的な技術（オープンな技術）を採用する方針として検討を行った。	COBOL や警察庁手順は廃止し、オープンな技術を採用することとした。
2	データ標準化	- 都道府県警察ごとにデータ管理されているためデータ形式の差異が生じており、県間でのデータ連携が困難な状況にある。 - これらの現状をふまえ、当初、可能な限りデータ形式を全国統一する方針として検討を進めた。 - 他方、都道府県警察が独自に定める運用ルール（例：「丁目」を「-（ハイフン）」表示する）の存在も明らかとなるなど、単純にデータ形式を統一することは難しいことも判明した。 - これらの現状をふまえ、県独自運用に配慮する形で、県間データ連携の容易化を実現する方針として検討を行った。	- 免許証上の表記など、変更が容易でないデータについては、都道府県警察ごとに表示内容を設定できる機能を設けることとした。 - 他方、システム内部で保持するデータ形式は全国統一とすることで、システム内部での県間データ連携を容易にすることとした。
3	文字データの統一	- 業務システムで標準提供されていない文字については、各都道府県警察が独自に作成し、「外字」又は「欠字」として利用しているため、文字コード体系が全国統一されていない。 - とりわけ「欠字」については、10万文字以上作成している都道府県警察も存在することが判明した。 - そのため、共通基盤システム構築までの期間において、警察庁が定める文字体系に対し全都道府県警察で同定作業を行うことは膨大な作業量を伴い困難であることが確認された。	- 文字コードが付与されている「外字」については、「欠字」ほど数量が膨大でないこともあるため、共通基盤システムにて採用する文字セットである JIS X 0213 の該当する文字に同定を行うこととした。 - ただし、JIS X 0213 に含まれない文字については、文字コードの重複を防ぐために「欠字」に変換することとした。

調査研究結果

実施報告書（概論）

項番	項目	課題の内容・検討の経緯	対応方針・結論
		・また、本課題解決にあたっては、各自治体の住民票データ連携が有効な解決策となり得るものの、共通基盤システムの構築までに制度を整備することは現実的でない。 ・さらに、運転免許証上の文字の字体が変化した場合、免許証保有者からの苦情も想定されることから、字体は可能な限り維持されることが望ましい。 ・これらの現状をふまえ、「外字」「欠字」に係る個別事情に配慮した形で、文字データの統一化に向けた検討を行った。	・「欠字」については、現行システムから共通基盤システムへデータ移行を行い、現行の文字の字体をそのまま利用可能とした。 ・また、欠字データの県間連携の仕組みの拡充により、欠字運用に係る負担を削減することを図ることとした。
4	システム導入ロードマップ	・警察における各業務に係るシステムを共通基盤システム上に統合する計画については、警察庁にて大方針は検討済みであったが、具体的内容は未検討であった。 ・各システムの導入計画の詳細化にあたっては、各業務プログラムの開発に要する期間、都道府県警察における現行システムのハードウェアリース期限、共通基盤システムにおけるテスト環境の提供可能数等を踏まえる形で検討を行った。	・運転者管理等業務は令和4年度から令和7年度にかけて都道府県警察ごとに段階的に移行を行う。 ・相談等業務は、令和2年度から令和5年度にかけて試行運用を行い、システムの運用を通じて適宜最適化を図る。
5	システム移行方法	・共通基盤システムの運用が開始するまでの期間に、警察庁及び都道府県警察がそれぞれ保有するシステムのデータを移行する必要がある。 ・前述のとおり、汎用電子計算機等の古い技術構成であるため、データ移行は容易でなく、事前に実現性を検証することが求められる状況にある。	・システム移行に関しては、都道府県警察にて実施が必要な作業の具体的内容を一覧化し、各県警察に提示する形で協力を仰ぐ方針とした。 ※共通基盤システム検証方針整理結果 報告書 別紙1「共通基盤システム移行に伴う都道府県警察の実施作業項目概要」参照 ・汎用電子計算機内のデータ移行に関しては、現行の汎用電子計算機内のデータを、共通基盤システムを想定して構築したリレーショナルデータベースに実際に移行し、実現可能性を確認した。
6	システム導入後の保守運用	・都道府県警察のシステムが、共通基盤システムに集約されるため、システムの保守運用に関する警察庁及び都道府県警察の役割分担の再整理が必要となる。 ・前述のとおり、運転者管理業務については、4	・保守運用で必要な作業を一覧化し、警察庁及び都道府県警察の分担を整理した。 ※ニーズ調査報告書（詳細版）別紙8 「要件整理ドキュメント」の別添 16「運用保守作業一覧」参照

調査研究結果

実施報告書（概論）

項番	項目	課題の内容・検討の経緯	対応方針・結論
		年間をかけて段階的に都道府県警察システムの移行を行う。 そのため、移行前及び移行後の都道府県警察が併存する移行過渡期期間の保守運用作業についても整理することが必要である。	・移行過渡期期間の保守運用作業に関して、都道府県警察で実施が必要となる作業も含め整理した。 〔※共通基盤システム検証方針整理結果 報告書 別紙1「共通基盤システム移行に伴う都道府県警察の実施作業項目概要」参照〕

図表 5-3 「課題の検討エビデンス（課題分析表別紙）」

1. 現行システム

イメージとして
抜粋

「文字データの取扱い」の検討結果

現行システムにおいて使用されている外字／欠字は、都道府県警察において自由に追加されてきており、以下のような問題を抱えている。

- 都道府県警察間で利用できる文字の種類が限られており、利用者のニーズに合わせて外字の利用、都度の欠字作成を余儀なくされている。
- 都道府県警察間で外字／欠字データを共有する仕組みがなく、転入転出の都度、転入先の都道府県警察職員が新たに外字／欠字を作成しなければならない。
- 転入に際して都道府県警察が欠字を作成するため、同じ利用者の字体でも別イメージとして作成された欠字が存在している。

免許証の券面に記載される氏名の字体については、利用者からの要請に対応する上で住民票の記載と一致させる方針で字体を定めている都道府県警察も存在していることから、外字／欠字の運用を整理するためには、住民票データの連携が本質的には必要となると考える。

また、住所や免許条件等においても、券面表記上のスペースの関係などから、外字／欠字を利用しているケースがある。それらの取扱いについても、併せて検討が必要である。

2. 検討内容

(1) 前提条件

- 外字／欠字の運用に関する都道府県警察の作業負担を削減する方針で検討する。

(2) 制約条件

- 券面に表記されている字体は、利用者の目に触れる部分であることから、移行前後で極力変化させない。

(3) 経緯

現行システムにおいて各都道府県警察で作成し運用している外字・欠字を廃止するため、共通している字体を統合し、全国でひとつの文字基盤を構築し運用する要望が一部の都道府県警察から挙がっている。

しかし、文字基盤を構築するためには、各都道府県警察において同定などの膨大な作業が必要といった問題点があることが確認されている。平成30年度の調査によると、同定対象となりうる外字は●●県では163,118字、●●県で91,000

字、●●県で55,063字、欠字は●●県では138,674字にも及ぶことが確認されており、これらひとつひとつの同定作業には、1万字の場合およそ127.5人日／6.4人月が必要になるとの試算がある。これらのことから、文字基盤の構築は必ずしも本課題を解消する上での最善策であるとは限らない。

そこで、以下の3案を立案し、移行による影響及び移行後の運用性の観点から比較検討を行った。

(4) 対応案

案1 現行の外字／欠字データに対し、各市区町村の住民票データを基に同定を行った上で移行し、移行後の運用においては各市区町村の住民票の文字データを連携できるようにする。

案2 現行の外字／欠字データに対し、IPA（情報処理推進機構）が定める文字情報基盤を基に同定を行った上で移行し、全国でひとつの文字基盤を構築し運用する。

案3 現行の外字／欠字データを移行して、運転者管理等業務用プログラムでも利用可能とする。移行後の運用方法は現行踏襲とするが、都道府県警察間で文字情報を引き渡せるようにし、転入転出時における欠字データの再作成を不要とする。

(5) 評価・分析

評価軸	案1	案2	案3
住民票データの連携	住民票データの連携	IPA文字基盤の構築・運用	現行文字の移行・欠字運用
文字移行の容易性	移行までの期間内で住民票データ連携のための制度を整備することが現実的に難しい	移行前に実施が必要な文字同定作業に多大な労力と時間を要する	文字移行に際する障壁、作業量が3案の中で最も少ない
移行に伴う字体変化の影響	字体変化はある程度発生するが、住民票と字体が一致するため、利用者へ説明可能である	文字情報基盤が定めるフォントを利用するため、字体変化は多く発生する	現行の外字／欠字データを移行するため、字体変化を最小限に抑えることが可能
移行後の運用性	住民票の文字情報を連携することにより、外字／欠字の作成が不要となる	外字／欠字は一元的に管理されるが、文字情報基盤に存在しない文字の作成や、文字の同定作業が逐次発生する	現行と同様に外字／欠字を作成する必要はあるが、転入転出時の再作成は不要となる
総評	理想的な案であるが、制度面の整備が困難であり、実現可能性が極めて低い	暫定案である本案に、多大な労力と時間を投入するのは、合理性に欠ける	文字移行への障壁及び字体変化の影響が最も少なく、運用性も一定の改善がなされる

5 平成30年度の調査にて調査された各県の欠字マスタ及び外字マスタで調査しているレコード件数を各県の欠字の文字数として扱う

6 平成30年度調査研究報告書の調査結果に基づく

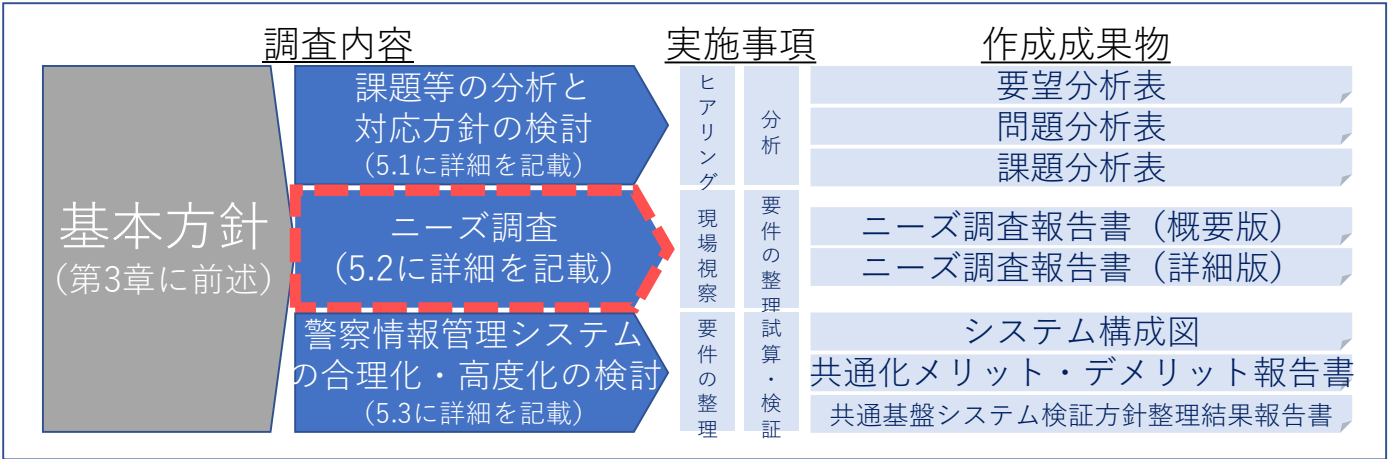
54

55

5.2 ニーズ調査

ここでは、本調査研究で実施したニーズ調査について、調査の流れとその成果を示す。本項記載事項に関する本調査研究における位置づけは図表 5-4 のとおり。

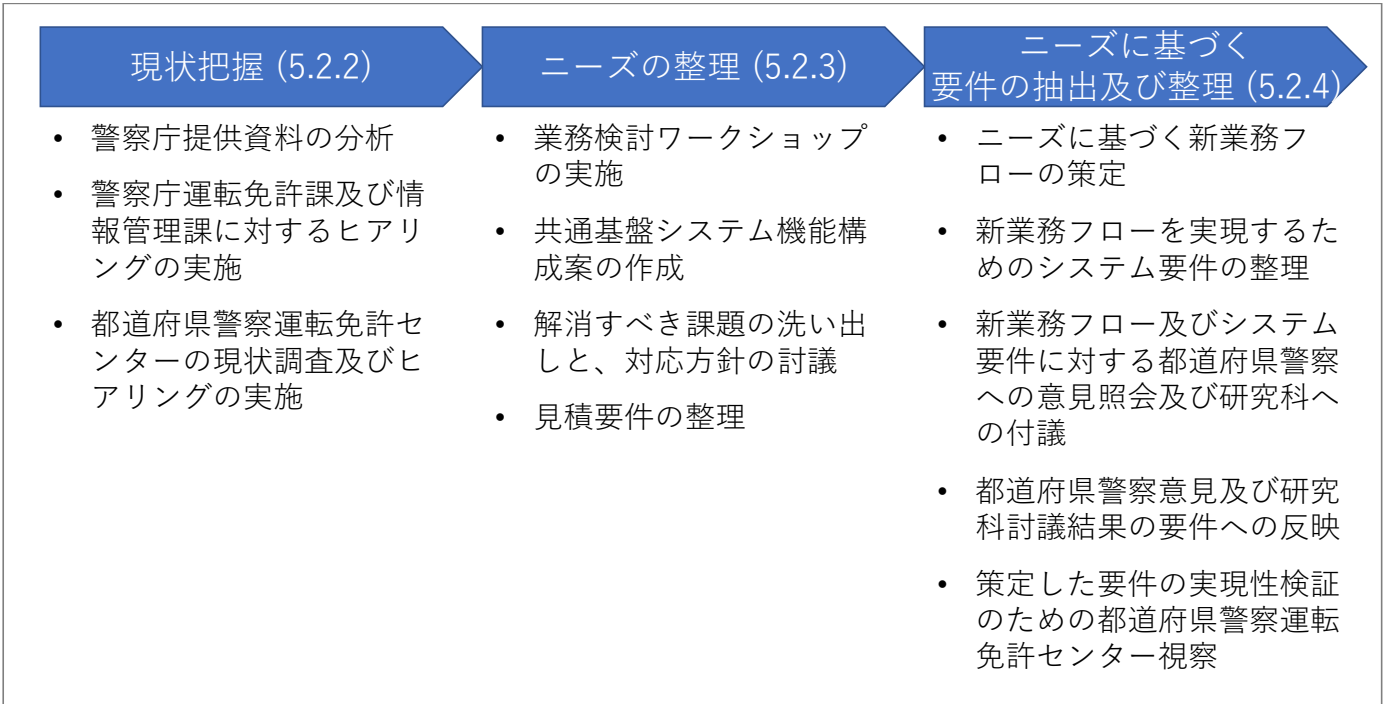
図表 5-4 「本項記載事項の位置づけ（再掲）」



5.2.1 調査の流れ

本調査研究では下図に示す流れで、ニーズ調査を実施した（図表 5-5）。
次項以降に個々の調査の目的、調査概要、成果概要を示す。

図表 5-5 「ニーズ調査の流れと調査事項」



5.2.2 現状把握

（ア）目的

運転者管理等業務におけるニーズを正確に理解し調査を進めるためには、現状を把握することが必要不可欠である。そのため、過去の都道府県警察への照会内容やこれまでの調査研究の経緯、現在のシステム構成、現状の運転者管理等業務における課題等を把握することを目的として、現状の調査を実施した。

（イ）調査概要

本調査は、過去の調査研究資料、都道府県警察への照会結果及びシステム設計書の分析、警察庁業務主管課及び情報管理課へのヒアリング並びに都道府県警察運転免許センターへの視察を通じて実施した。

なお、都道府県警察運転免許センターの視察先としては、運転免許センターの規模（小規模・中規模・大規模）と、システム化の範囲（紙運用が中心・自動受付機の導入などシステム化を積極推進）の2つの軸を設定し、全ての軸を網羅するために4都道府県警察運転免許センターを視察先として選定し、延べ5回現場視察を行った。

（ウ）成果概要：都道府県警察間の業務の差異の洗い出しと現行業務フローの可視化

- ・ 警察庁提供資料の分析

資料の分析により、業務フローやシステム構成は都道府県警察ごとに差異が存在することや、システム運用保守費用が高止まりしているなどといった現状の課題、現場職員による要望・意見、共通基盤システムが目指すべき方向性を把握した。

- ・ 警察庁業務主管課へのヒアリング

以下を一例とする、警察庁が把握している現状の課題や制約事項を確認した。

- 現場職員はシステム操作に極めて習熟していることから現行システムの操作性が可能な限り引き継がれることを望んでいる
- 免許センターの建屋の構造は都道府県警察ごとに異なっているため、各都道府県警察は自県の環境に最適な業務運用方法を工夫している

- ・ 運転免許センター視察・県間差異の把握

資料及び警察庁職員へのヒアリングで把握した情報を基に、現場を実際に視察した結果、各種書類の管理プロセスの差異、業務の担当割り及び外部委託の利用範囲の差異等、資料上からは読み取ることができなかった大小様々な差異が運転免許センターごとに存在することが明らかとなった。

視察を通じ、共通基盤システムにスムーズに移行させるためには都道府県警察間の差異を包含できる業務フローを整備することが肝要であることが再確認された。

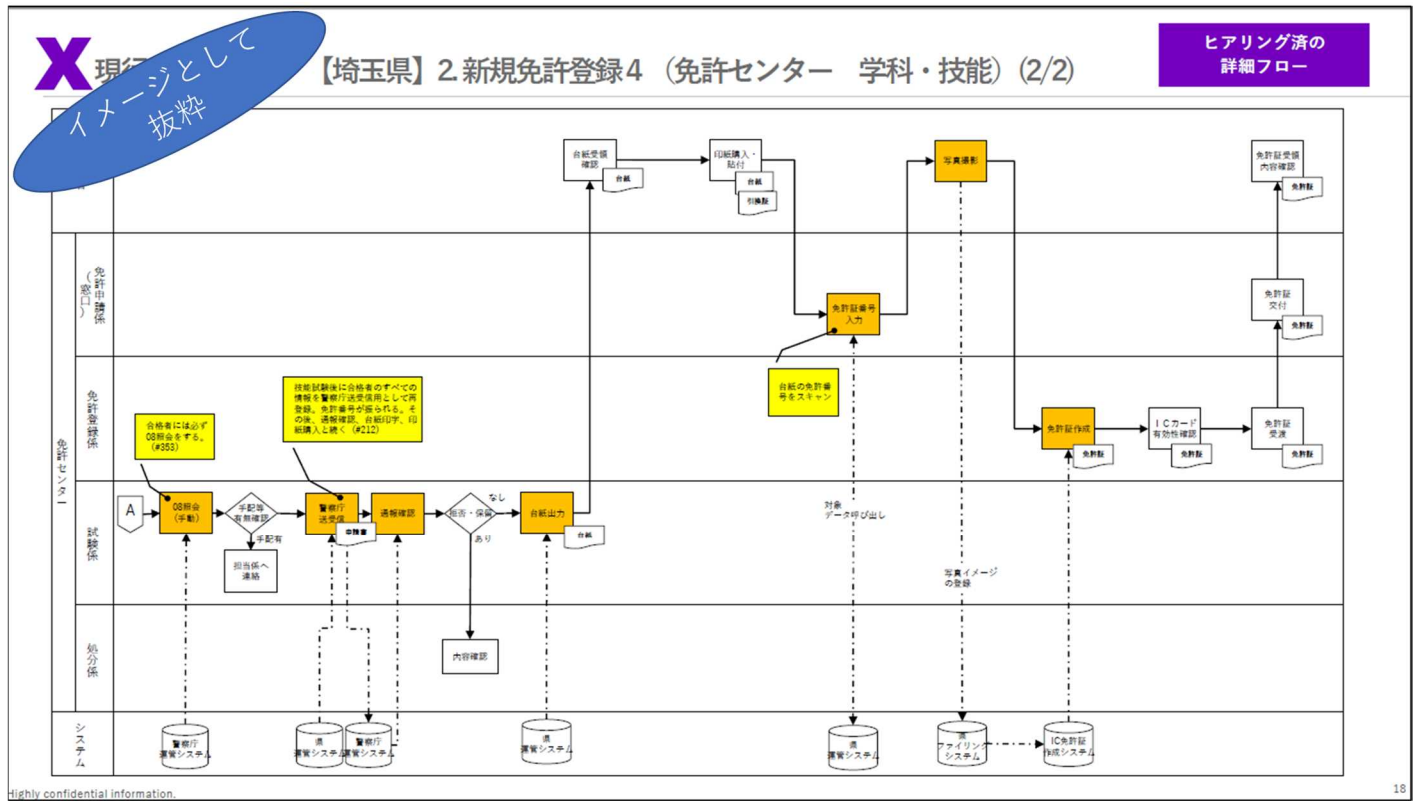
これら一連の調査を通じ、これまで十分に把握しきれていなかった各都道府県警察の業務差異を具体的に確認することができ、より精緻な業務フローの作成に繋がった。一方で、全国汎用的な新業務フローを策定するには現場業務への影響を鑑みた差異の標準化が不可欠であることから、都道府県警察間差異の更なる分析を行った。分析の結果に基づいて視察先の詳細な現行業務フロー（図表 5-6）を作成し、視察によって明らかとなった差異を類型化し取りまとめた（図表 5-7）。

調査研究結果

実施報告書（概論）

作成した業務フローの全容は「ニーズ調査報告書（詳細版）」別添2「業務フロー」を参照されたい。

図表 5-6 「作成した現行業務フロー」



18

図表 5-7 「明らかとなった都道府県警察間の差異」

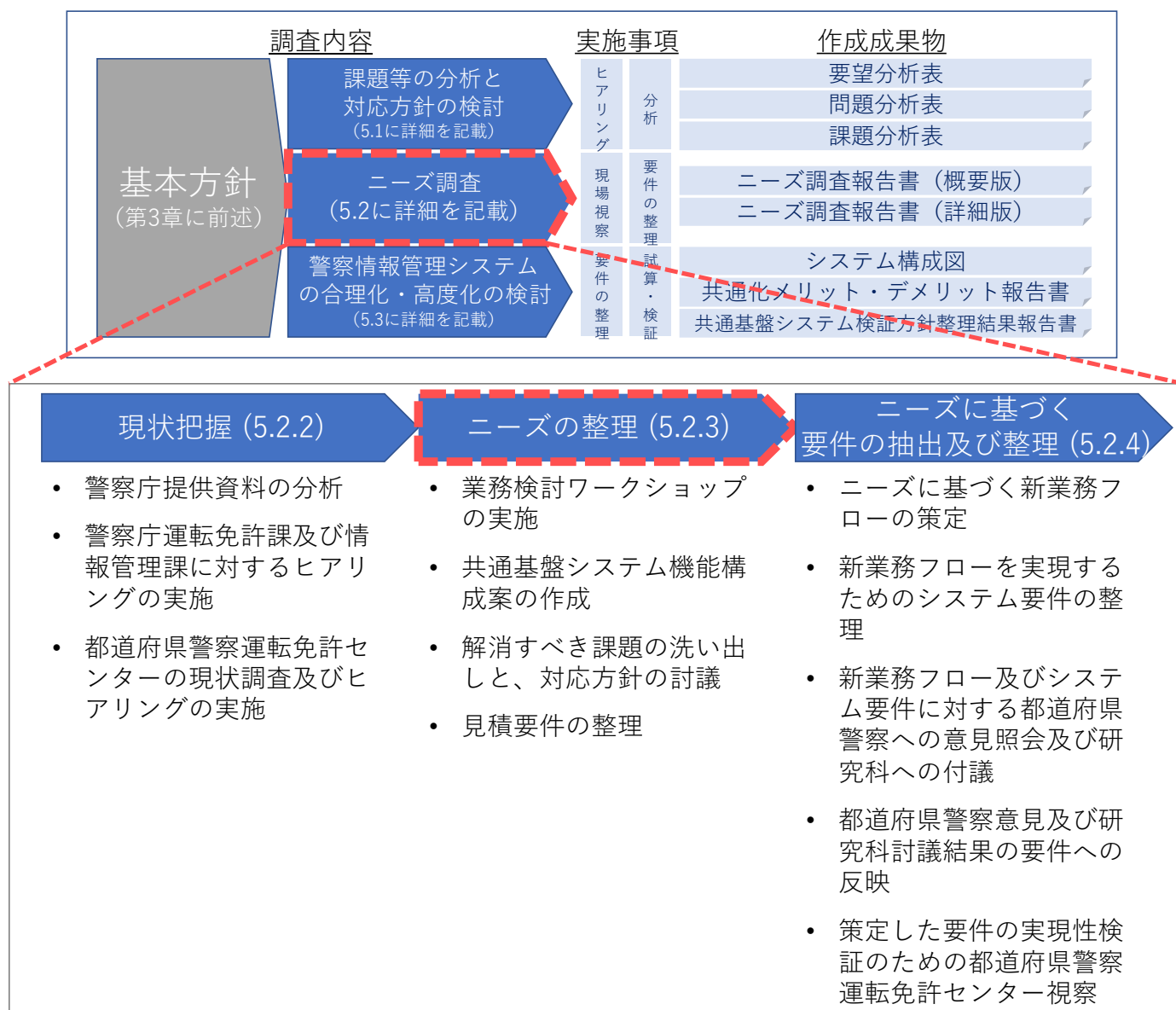
#	明らかとなった差異	概要	具体例
1	施設・設備の差異に起因するもの	・ <u>建屋等の物理的な制約</u>に起因し、来所者の動線が固定されていることから生じた業務順序等の差異	<免許登録関連業務全般> ・ 窓口や写真撮影機や免許作成機等の配置可能なスペースに依存し、動線の変更が困難となっている
2	導入機器の差異に起因するもの	・ 都道府県警察がそれぞれ<u>導入している機器の有無や機能の差異</u>によって生じた業務内容の差異	<自動受付機> ・ 一次受付を自動受付機が担うほか、手配等の有無や講習区分、適性検査の合格基準（視力）が申請書に印字される機能を有しており、窓口における人手の確認業務を縮減することができている
3	県整備システム利用によるもの	・ 各都道府県警察が業務の合理化・高度化のために<u>独自に整備した情報システム</u>を用いて業務を行っていることによって生じた業務内容の差異	<違反切符の管理を行うシステム（切符管理システム）> ・ 警察署で交通捜査を行う部署と当該システムを通じて違反等の情報の受渡しを行っている場合があり、その手法もオンライン・手動などがありシステムによって様々であった
4	外部委託範囲・内容の差異に起因するもの	・ 各都道府県警察の調達内容に起因した<u>外部委託先との役割分担の違い</u>に依る業務内容の差異	<更新連絡書の印刷・発送業務> ・ 更新連絡に係る、対象者データの抽出・印刷・圧着・発送といった一連の作業における、免許センターと委託先との役割分担の違いによる業務内容の差異が存在する
5	システム・機能がないことに起因するもの	・ 対応状況・経緯の記録（いわゆる業務管理）を、各都道府県警察独自の<u>Excelや簿冊等で管理</u>を行っていることによる業務内容の差異	<違反者講習、初心運転者講習、再試験の対応状況管理> ・ 通知書の送付履歴や電話等での接触履歴等を、担当係毎の簿冊等で管理しているケースがある ・ 様式や管理項目といった細かい差異も存在する

5.2.3 ニーズの整理

ここでは、現状把握によって収集・確認した業務・システムに係るニーズを、どのように整理し具体的な対応方針を定めたかについて示す。

本項記載事項に関する本調査研究における位置づけは図表 5-8 のとおり。

図表 5-8 「本項記載事項の位置づけ（再掲）」



(ア) 目的

次期運転者管理等業務に期待する事項及び当該業務を構築する共通基盤システムに関する要望を抽出・整理することを目的として、本調査を実施した。

(イ) 調査概要

・ 意見交換会の実施

業務の将来像の方向性に関する共通認識を醸成するために、警察庁業務主管課と弊社を参加者とした、デザインシンキング¹の考え方に基づく全員参加型の意見交換会を行った。

¹ デザインに必要な思考方法と手法を利用して、ビジネス上の問題を解決するための考え方

- ・ 共通基盤システム機能構成素案作成
関係者間で共通基盤という概念を共有するため、弊社が保有する知見や他組織の共通基盤の事例を参考に、警察庁の共通基盤システムに具備すべき機能構成の素案を作成した。
- ・ 見積要件の整理
将来像を実現する上で障壁となる課題の対応方針の検討を進めるとともに、警察庁の概算見積取得を支援するためにこの時点までの検討内容を整理し、見積要件の整理を行った。

(ウ) 成果概要：共通基盤システムを実現するうえでの課題の対応方針策定と見積要件の整理

意見交換会及び共通基盤システムの機能構成の素案作成により、以下を一例とする新業務フローの作成にあたっての共通認識を警察庁との間で醸成し合意している。

- ・ 全国標準の業務フローは整備しつつも個々の業務プロセスの順番入れ替えの余地を残す必要があること
- ・ 自動受付機は高い費用対効果が見込まれるため原則導入する方針とすること

これに加え、運転者管理等業務として具備すべきシステム機能と、他業務と共用する共通機能との区別を整理することができ、共通基盤システムの要件の抽出及び整理を始める準備を整えた。

そして、共通基盤システムの機能構成に係る検討を進めることで、次期運転者管理等業務及び共通基盤システムを実現する上で解消すべき課題（外字・欠字の移行方針、都道府県警察の段階移行により生じる移行過渡期の対応等）が洗い出されたため、関係者間で協議を重ね、それらの対応方針を策定した（図表 5-9、5-10）。個々の課題の内容及び対応方針、その対応方針に至るまでの検討経緯については「課題分析表」及び課題分析表の別紙「課題の検討エビデンス」を参照されたい。

最後に、この時点までの検討内容を整理し共通基盤システムの機能構成素案及び共通基盤システムの構築・移行に係る要件の取りまとめを行い、見積要件を整理した（図表 5-11）。

図表 5-9 「運転者管理等業務における検討課題一覧」

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| ・ 共通基盤システムと接続する機器の取扱い | ・ 違反情報の電子化 |
| ・ 共通基盤システムと接続するシステムの整理 | ・ 免許証データ項目の定義・IC免許証の活用 |
| ・ 処理速度／ユーザインタフェース差異に関する対策 | ・ 外免切替への対応 |
| ・ 共通基盤システムにおける運用保守方針 | ・ 免許証に格納された情報 |
| ・ 共通基盤システムへの移行方針 | ・ 認証・認可の方式 |
| ・ 外字／欠字データの取扱い | ・ 電子署名生成装置の集約 |
| ・ 帳票フォーマットと出力方式 | ・ 学科試験の電子化 |
| ・ 県間通信の最適化 | ・ 県が行うべき作業の整理 |
| ・ 券面記載情報の標準化 | ・ プリンタへの透かし・ファイルヘッダへの記録 |
| ・ 行政処分における点数計算／量定算出の補助 | ・ 照会記録確認 |
| ・ 国民向けサービスの提供範囲 | ・ 過渡期の運用制約と対応方針の整理 |

図表 5-10 「課題の概要と対応方針の一例」

課題の概要	対応方針
現行システムでは都道府県警察独自のフォーマットで様々な帳票が出力されている。	警察庁にて標準となる帳票を定義し、フォーマットを定めて都道府県警察に提供するが、各都道府県警察が自県の要件に応じて印字項目、位置、文字の大きさ等の内容をカスタマイズできる機能を設ける。
現行システムで作成された外字／欠字データ等の文字データの取扱いや、共通基盤システムにおける運用方法の検討が必要である。	現行システムで作成した外字／欠字データは移行対象として、共通基盤システムでも利用できることとする。また、転入転出時は転出元から転入先に文字データを引き渡し、外字／欠字データの再作成を不要とする。
共通基盤システムは、システム構成や通信方式が変わることから、接続機器（各種プリンター、免許証撮影機／作成機）の取扱いを見直す必要がある。	- 複写紙を利用している帳票については、通常紙を必要枚数分印刷することとする。 - 警察庁から都道府県警察への通報の都度、プリンタに通報内容を自動印刷するのではなく、システム画面上のアラート表示で代替する。 - 免許証撮影機／作成機は汎用的な接続方式を整備・開示のうえ、各都道府県警察にて機種を選定する。

図表 5-11 「概算見積の取得支援に係る資料の頭紙」

見積要件に関するエグゼクティブサマリ

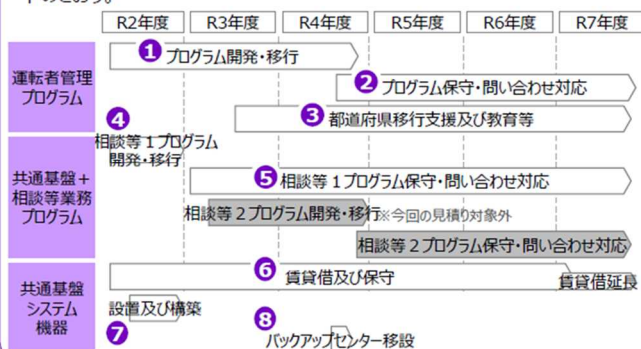
調達の背景

警察における情報管理システムの規格化・標準化を行い、都道府県ごとに個別整備されているシステムを共通基盤に整理・統合することによって経費削減を図ることを目的として、運転免許管理業務及び相談等業務に係るプログラム開発・移行・保守並びに機器の賃貸借・保守・構築を検討している。

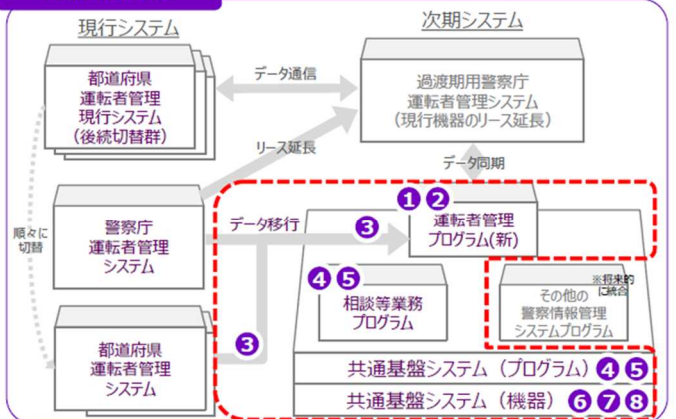
本文書は、上記のシステム刷新を実現するうえでの各作業の概算見積を依頼するにあたって、そのインプット情報とするための見積要件を取りまとめたものである。

システム刷新スケジュール

警察情報管理システムの合理化・高度化に係る調達スケジュールは以下のとおり。



見積対象範囲



調査研究結果

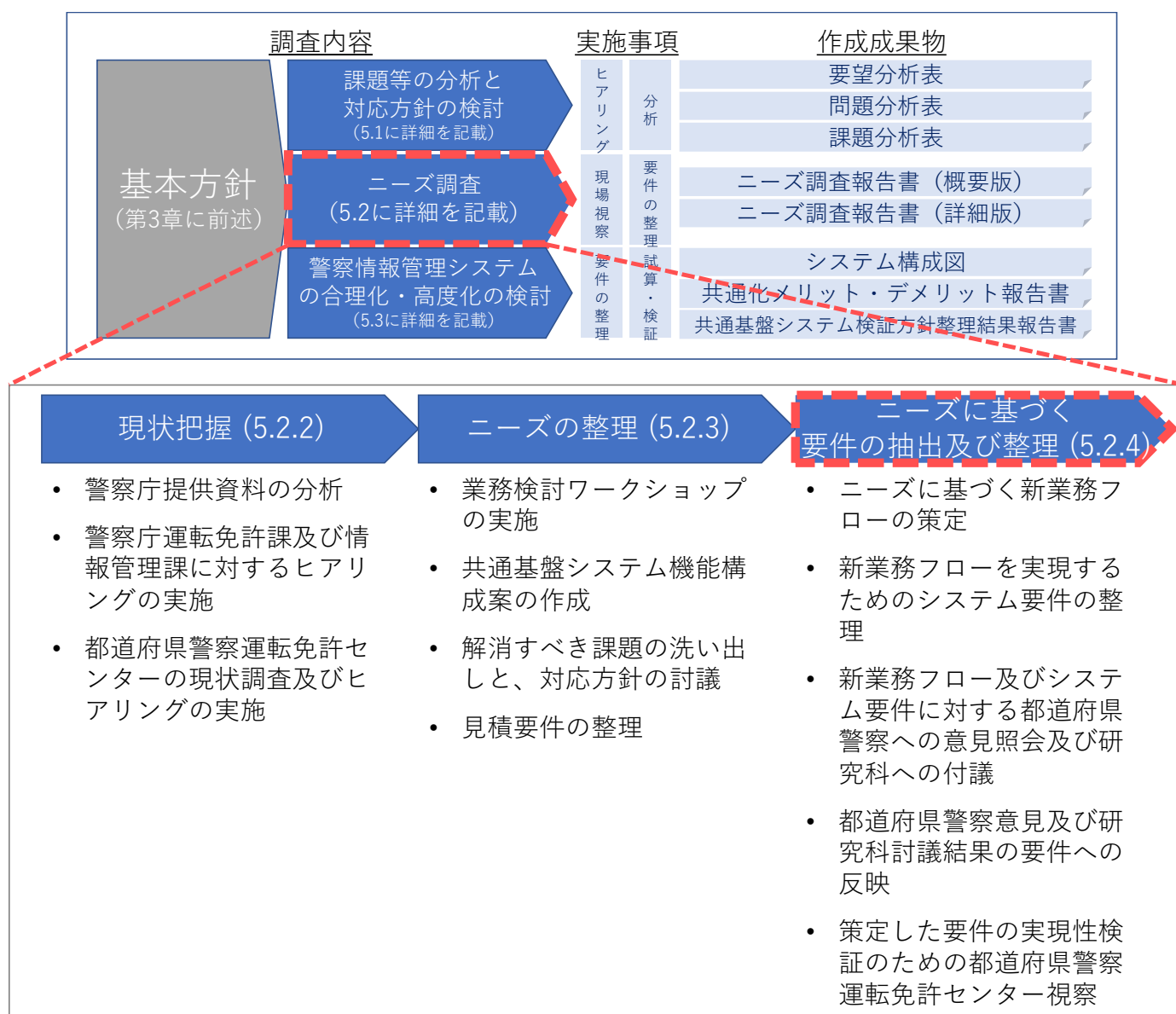
実施報告書（概論）

5.2.4 ニーズに基づく要件の抽出及び整理

ここでは、ニーズの整理を通して具体的に定めた対応方針を基に、どのような調査・検討を経て業務要件やシステム要件の整理に至ったかを示す。

本項記載事項に関する本調査研究における位置づけは図表 5-12 のとおり。

図表 5-12 「本項記載事項の位置づけ（再掲）」



(ア) 目的

調査したニーズ（5.2.3 に記載）に基づき、共通基盤システムの構築及び都道府県警察の移行に必要な事項を取りまとめることを目的として、要件の抽出・整理を実施した。

(イ) 調査概要

・ 県間差異の詳細分析の実施

現状把握作業において作成済みである現行業務フローを基に業務プロセスの一覧を作成し、全国都道府県警察から提供があった各都道府県警察の業務運用に係る資料と照らし合わせ、県間差異の詳細な分析を行った。

・ 新業務フロー案の策定

県間差異を包含できる方策について関係者間で協議を重ね、業務の順序の入れ替えを可能とすることや、周辺機器や個別システムの設置状況に応じた複数パターンの業務フローを設けるなどといった具体策を定め、いずれの都道府県警察でも適用可能であると考えられる標準的な新業務フロー案を策定した。

・ 要件整理ドキュメントの作成

策定した新業務フロー案を実現するために必要となる共通基盤システムの機能要件や非機能要件といったシステム要件案を整理し、要件整理ドキュメントとして取りまとめた。

・ 全国都道府県警察及び研究科への意見照会

新業務フロー案及びシステム要件案について、警察庁より全国都道府県警察への意見照会を行うとともに、全国より選抜された都道府県警察職員において検討を行う場である研究科への付議を行い、2,000 件に近い意見や要望を収集するとともに、その多くを反映した。実業務に近い視点からの意見や要望を取り込むことで、新業務フローの実効性が向上した。

・ 新業務フロー及びシステム要件の検証と最終化

新業務フロー及びシステム要件の最終検証を行うことを目的とし、運転者管理等業務の初年度（令和 4 年度）移行対象かつ大規模拠点に分類される都道府県警察運転免許センターを 1 か所選定・視察し、新業務フローひとつひとつについて実業務と適合しているか検証を行った。検証の結果、多少の業務手順の変更や習熟訓練の実施は必要となるものの、新業務フローに基づいても実業務が実施可能であることが確認されたため、新業務フロー及びシステム要件を最終化した。

(ウ) 成果概要：現場目線でも実業務に適合し、実効性も伴った新業務フローの策定

都道府県警察間の差異の分析を進め、標準化に伴う影響や標準化の実現可能性を評価したうえで対応方針を定めた（図表 5-13）。加えて、現行業務における問題点、次期業務に期待する要望等が考慮された新業務フロー及びシステム要件を策定するとともに、各段階で現場への意見照会を適時実施したことで、現場目線でも実業務に適合する実効性のある新業務フローを完成させた。

また、都道府県警察への意見照会や研究科における検討のフィードバックを踏まえ、インターネットを介した手の予約サービスや学科試験の電子化など次期運転者管理等業務において導入する新施策を具体的な要件として整理した。（図表 5-14）

新業務フロー（図表 5-15）、システム要件及び次期運転者管理等業務における新施策の詳細については、「ニーズ調査報告書（詳細版）」及び別添を参照されたい。

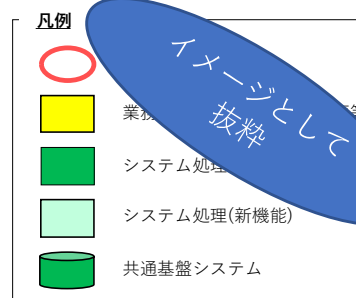
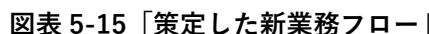
調査研究結果

実施報告書（概論）

図表 5-13 「都道府県警察間の差異の評価と対応方針」

#	明らかとなった差異	評価（標準化による影響・実現可能性）	対応方針
1	施設・設備の差異に起因するもの	建屋のレイアウト変更等の予算措置が必要となる可能性高く、全国的な標準化は困難である	標準フローを定めるものの、業務の実施順序の入れ替えを許容できるよう一部については機能の前後関係を固定せず変更可能な機能構成とし、建屋のレイアウトに合わせた都道府県警察毎の動線設計を可能とする
2	導入機器の差異に起因するもの	共通基盤システムに接続する機器の調達には各都道府県警察の判断で実施されることから、全国的な標準化の徹底は困難である（写真撮影機や免許証作成機は現行機器の継続利用も想定される）	自動受付機など業務の合理化・高度化に大きく寄与するものについては原則導入を推進するものの、導入時期は都道府県警察毎に異なることが想定されることから、標準フロー上に機器の利用有無で処理分岐を設けるなど、導入機器の差異を許容できるようにする
3	県整備システム利用によるもの	都道府県警察毎に独自に最適化している機能も多く、標準化によって業務運用に著しい影響を与える可能性が高く、全国的な標準化の徹底は困難である	先に例示した切符管理システム等、都道府県警察本部で利用するシステムとの個別連携も見られ、標準化により現状の利便性が失われる恐れもあることから、標準フローは定めるものの、県整備システムを継続して利用できるようファイル連携等の必要なインタフェースを設ける
4	外部委託範囲・内容の差異に起因するもの	標準化によって都道府県及びその関係団体の業務運用に著しい影響を与える可能性が高く、全国的な標準化の徹底は困難である	標準化により外部委託内容の変更等、関係団体との調整が困難な場合も想定されることから、標準フローは定めるものの、現在の業務委託内容・役割分担を継続できるようファイル連携等の必要なインタフェースを設ける
5	システム・機能がないことに起因するもの	業務手順等は変更になるものの新たにシステム化することで業務の合理化・高度化に資する可能性が高いため、次期運転者管理等業務の機能として標準化を推進する	- 他の担当係との情報連携やExcel・簿冊を利用した業務管理については、原則としてシステム上で対応状況を管理するフローを標準とする - ただし、業務内容によっては、印刷後に複数人でチェックを行ったり、チェック後に決裁を回したりする運用が見られたことから、現在の紙台帳での管理も継続できるように一覧出力機能を設ける

追-1. <別紙> 更新等手続の予約



調査研究結果

実施報告書（概論）

(エ) 継続検討事項

全国都道府県警察に対する意見照会を経て収集した意見・要望のなかには、実現にあたり法制度改正を伴う内容や他組織との綿密な調整を要するものも一部含まれており、本調査研究の期間内で結論を出すことが困難であったため継続検討とした（図表 5-16）。

図表 5-16 「取り込みを見送ったニーズ」

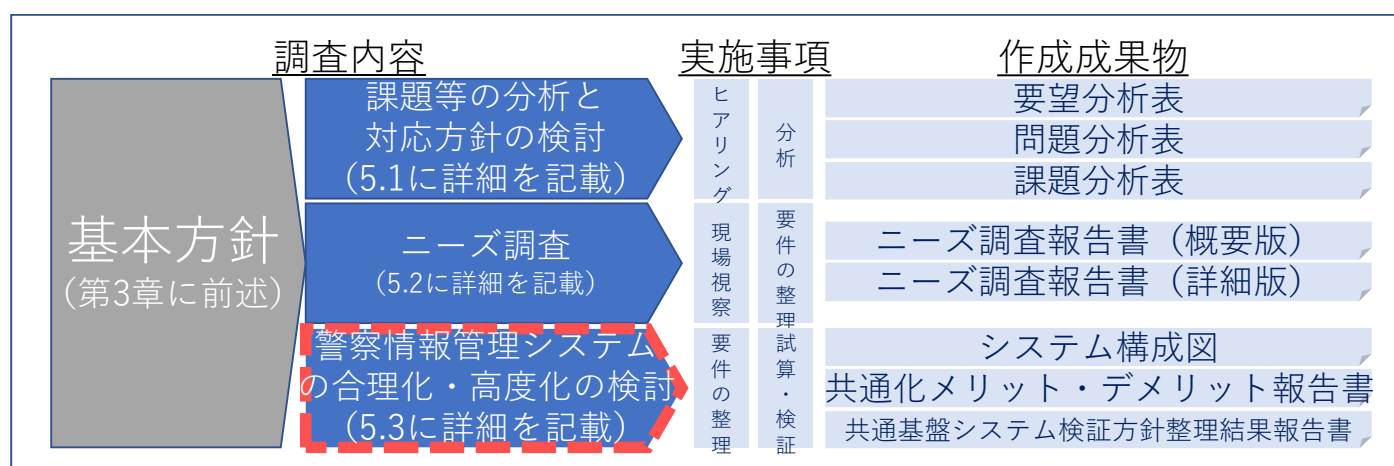
#	分類	検討の経緯	具体例
1	法制度等の改正に伴うニーズ	本調査研究においては、共通基盤システムの構築によって実現可能なニーズを取りまとめることを目的としていたため、法制度改正によって実現されるニーズについては本調査研究による検討においては対象外とし、警察庁において別途検討を行う整理とした。	- 免許証のＩＣ内の保有情報の見直し - 本人申請なしでの行政区画変更による住所及び本籍の変更 - 警察署における本免許の学科試験実施
2	他組織との連携に伴うニーズ	本調査研究においては、共通基盤システムの構築によって実現可能なニーズを取りまとめることを目的としていたため、警察外部の組織との調整によって実現されるニーズについては本調査研究による検討においては対象外とし、警察庁において別途検討を行う整理とした。	- 住基ネットとの住所情報連携 - 他組織とのシステム間連携
3	本調査研究対象外の業務及びシステムとの連携に係るニーズ	本調査研究が対象としない業務及びシステムとの連携に係るニーズについては、本調査研究関係者のみで検討することは難しく、また本調査研究を起点として他部署へ調整をかけることも制約があることから、警察庁内で別途検討及び調整を行う整理とした。	- 本調査研究が対象としないシステムとの情報連携 - 本調査研究が対象としない業務に係る各種要望
4	その他ニーズ	システムの構築と無関係なニーズについては、本調査研究の目的にそぐわないため、検討の対象外とした。	問い合わせ対応HPや電話窓口の開設

5.3 警察情報管理システムの合理化・高度化の検討

ここでは、共通基盤システムの構築・移行・運用に必要な要件の実現方法やその妥当性、実現に向けた作業手順の検証・具体化について、どのように整理・検証したかを示す。

本項記載事項に関する本調査研究における位置づけは図表 5-17 のとおり。

図表 5-17 「本項記載事項の位置づけ（再掲）」



5.3.1 共通基盤システムの最適なシステム構成の検討

（ア）目的

共通基盤システムにおける最適なシステム構成を定めることを目的とした。

（イ）調査概要

- ・ 共通基盤システムの機能構成案の作成
警察情報管理システムの基本方針（第2章）に基づき、弊社が保有する知見や他組織の共通基盤の事例を参考に、共通基盤として具備すべき機能構成の素案を作成した。
- ・ 機能構成案の精緻化
課題等の検討結果（課題分析表）、ニーズの取りまとめ結果（ニーズ調査報告書（詳細版））及び都道府県警察が保有するデータの管理方法等を含む警察組織の特性を踏まえ、システム構成の精緻化を行った。
- ・ 共通基盤システム特有の要件を加味し機能構成の最終化
移行過渡期の新旧システム並行稼働時におけるデータ同期の仕組みの追加、警察組織内のみからアクセスされるネットワーク環境とインターネットアクセス環境の分離など共通基盤システム特有の要件の実現方法について、関係者間で検討及び協議を重ねることにより最終化を行った。

（ウ）成果概要：共通基盤システムのシステム構成の策定

図表 5-18 のとおり、警察庁が行う要件定義のインプットの基となるシステム構成が策定された。本システム構成とした理由及び検討の経緯については、「システム構成図」の別紙「システム構成検討資料」を参照されたい。

[illegible]

5.3.2 基盤を共通化することによるメリット・デメリットの整理

（ア）目的

共通基盤システムを導入することによる影響範囲の整理を目的として、基盤を共通化することによるメリット・デメリットを整理した。

（イ）調査概要

- ・ 基盤共通化に係る定性分析

組織における IT の全体最適化を検討する上で用いられる、エンタープライズ・アーキテクチャの思想を軸に、「戦略」・「業務」・「システム」・「ガバナンス」の各論点から、基盤を共通化することのメリット・デメリットを定性的に整理した。

- ・ 基盤共通化に係る定量分析

共通基盤システムの構築費用と、基盤共通化時及び個別運用時における運用保守費用を試算し、イニシャルコスト及びランニングコストの観点からコスト優位性の定量評価を実施した。

（ウ）成果概要

本調査研究における評価においては、基盤を共通化することによって享受できるメリットの優位性が確認されたため、当初方針どおり共通基盤システムの導入を進めるべきということが再確認された。評価結果の詳細については「共通化メリット・デメリット報告書」を参照されたい。

5.3.3 共通基盤システムを段階的に構築・運用する上での実現可能性の検証方針の整理

（ア）目的

共通基盤システムを段階的に構築・運用するにあたっての実現可能性の検証に向け、検証ポイントや評価ポイントといった検証の方針を検討・整理することを目的とした。

（イ）調査概要

- ・ 検証対象の洗い出しと検証方針の整理

共通基盤システムの構築や都道府県警察の移行において解消すべき事象の洗い出しや作業方針の明確化を実施し、それらの検証方針を整理した。

- ・ 詳細調査の実施と対応方針の具体化・明確化

よりリスクの高い作業項目や早期に準備が必要な事項については実際に検証・具体化を行い、作業手順の確立や現状の子細な把握を進め、次工程での作業方針を明確化した。例えば、共通基盤システム上に業務を移行する上で必須作業であるデータ移行については、共通基盤システムを想定して仮設したデータベースに対して現行システムから抽出したデータを実際に変換・投入するといった概念検証（PoC）を実施した。

- ・ 重要プログラム構造の解析と可視化

現行の設計書からは処理内容を理解することが困難であった運転者管理等プログラムの点数計算プログラムを解析し、運転者管理等業務・システムに精通していない者でも理解できるような業務的概念で書き下して整理し、共通基盤システムにおけるプログラム作成のインプット資料を作成した。

- ・ 共通基盤システム移行に向けた都道府県警察作業一覧の作成

本調査研究終了後から具体的な準備を開始することとなる運転者管理等業務の移行に向けて、都道府県警察において実施が必要な作業を洗い出し一覧化した。当該資料については適切な時期に警察庁から都道府県警察に提示される予定である。

（ウ）成果概要：共通基盤システムへの移行に必要な作業の具体化・明確化

今後、共通基盤システムを段階的に構築・移行・運用するにあたっての実現可能性の検証方針を整理するとともに、一部については実証済みの作業手順を確立し具体的な処理方式にまで深掘した検証も実施するなど、移行に向けての必要な作業の具体化・明確化をしている（図表5-19）。

実現可能性の検証方針や、本調査研究内で実施した検証等結果の詳細については「共通基盤システム検証方針整理結果報告書」を参照されたい。

調査研究結果

実施報告書（概論）

図表 5-19 「本調査研究内で実施した検証等結果の一例」

#	検証項目	検証内容	検証結果
1	移行PoC (概念実証)	運転者管理等システムの一部の現行データについて、共通基盤システムを想定して構築したデータベースに<u>実際の移行作業</u>を行った。	警察庁より提供を受けた業務データに対して、<u>データ型変換処理及びリレーショナル・データベースへの投入手順が検証できた</u>。
2	点数計算 プログラムの解析	共通基盤システム構築時の重要ポイントとなる運転者管理等システムの点数計算について、<u>現行プログラムを解析</u>した。	現行の設計書からはプログラムの処理内容を詳細まで読み解くことが困難であったため、<u>道路交通法との関係性も加え</u>、現行システムに精通していない者でも理解ができるよう<u>処理フローを可視化し、処理詳細を平易な文章で書き下し整理</u>し直した。
3	移行に向けた 都道府県警察の 作業一覧の作成	共通基盤システムへの移行シミュレーションを行い、移行に向けた準備期間及び移行過渡期において<u>都道府県警察で必要と考えられる作業</u>を洗い出し、<u>一覧形式及びスケジュール形式で整理</u>した。	外字の同定作業、共通基盤システムの操作習熟といった<u>移行そのものに関する事項に加え</u>、ネットワーク工事、周辺機器の整備等といった<u>予算確保に係る事項等も併せて整理</u>することができた。

5.3.4 相談等業務の統合方針及びロードマップの検討

（ア）目的

今後、警察庁において要件定義を予定している相談等業務について、その検討のインプットとなる統合方針及び統合時期の案を策定することを目的とした。

（イ）調査概要

- ・ 都道府県警察における現状の業務実施状況の調査
5.2 に前述の、運転者管理等業務のニーズ調査に係る作業と同様に、過去の都道府県警察への照会内容やこれまでの調査結果、現在のシステム構成、現状の相談等業務プログラムに係る課題等を把握した。加えて、警察庁業務主管課への複数回のヒアリング及び都道府県警察 2 か所への視察を通じて検討論点を抽出した。
- ・ 共通基盤システムへの業務統合方針の策定
把握した現状の業務実施状況を踏まえ、関係者間で検討を重ねて相談等業務の統合方針及び統合時期の案を策定した。

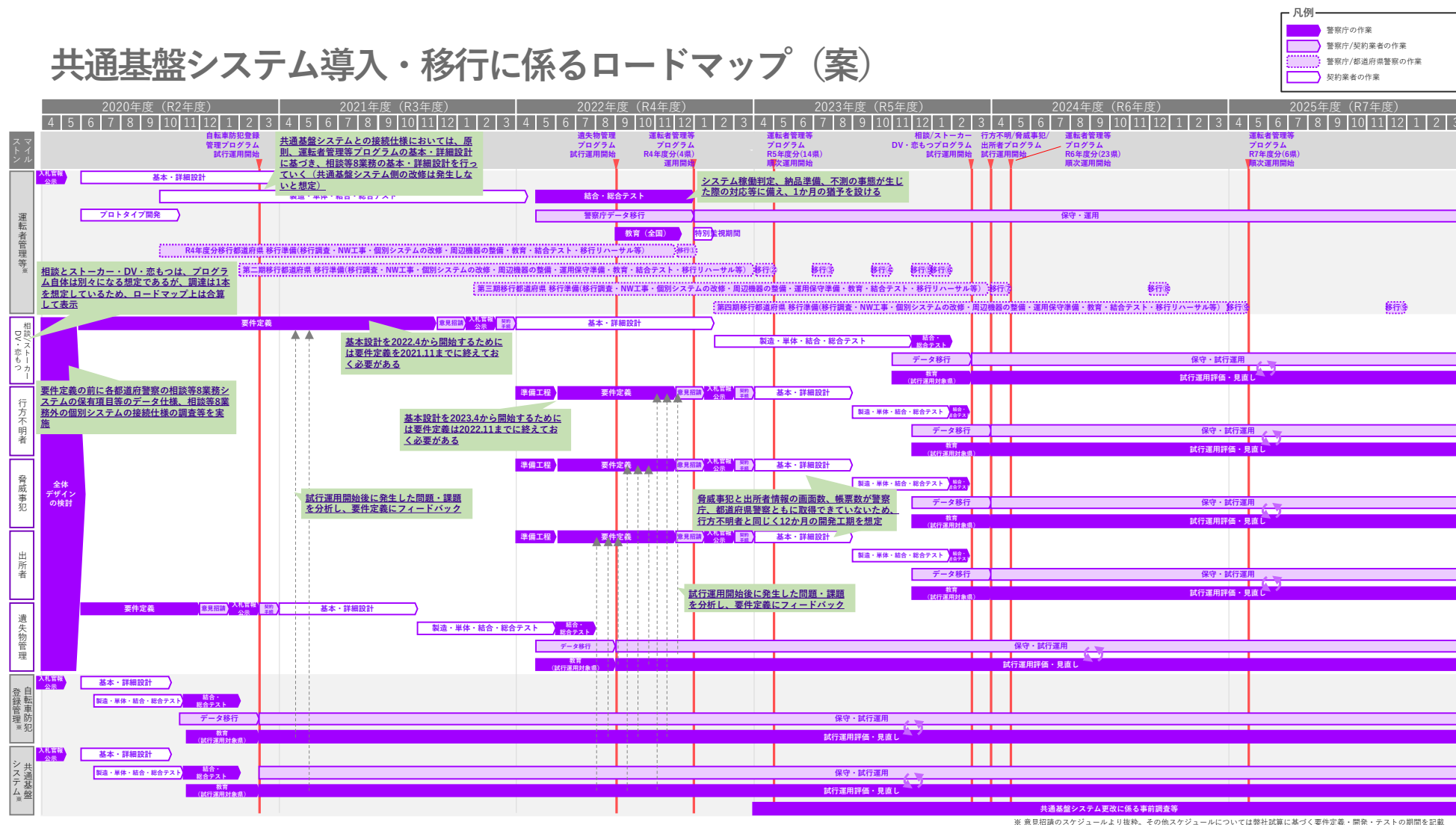
（ウ）成果概要：業務統合方針及びロードマップの策定

今後、警察庁が相談等業務の要件定義を行う際に基軸となる、共通基盤システムに移行するうえでの業務統合方針を定めている。具体的には、全国 47 都道府県警察における業務実施手順や情報システムの利用状況が様々であることが確認されたため、現行の各都道府県警察の業務実施手順を集約する方法を採用することが困難であると判断し、警察庁主導で標準業務実施手順を定め全国展開する方針とした。

本作業を通じて収集した各都道府県警察における要望及び問題並びにそれらを集約して検討を行った課題の内容や対応方針については、「要望分析表」、「問題分析表」及び「課題分析表」を参照されたい。

また、運転者管理等業務及び相談等業務が共通基盤システムに移行するまでの工程を時系列で整理し、令和 2 年度から令和 7 年度までのロードマップを策定した。「共通化メリット・デメリット報告書」及び「共通基盤システム検証方針整理結果報告書」の別紙として付しているため、それを参照されたい（図表 5-20）。

共通基盤システム導入・移行に係るロードマップ（案）



第6章 総括

6.1 本調査研究の結論

本調査研究での調査・検討を通じて、共通基盤システムを構築するうえでの要件や実現方式を整理することができた。これに加え、共通基盤システムへの移行に向けて必要となる作業や留意事項への対応方針、共通基盤システム移行後の運用方針についても明らかにすることができた。以下に、本調査研究において弊社が導いた結論とともに、本調査研究の成果と共通基盤システムへの移行に向けた留意事項を示す。

<本調査研究の結論>

本調査研究において定めた方針及び整理した要件に基づいて、共通基盤システムの構築と都道府県警察の移行を推進して問題ないと判断する。

<本調査研究の成果>

- ・ 実効性を伴った新業務フロー及びシステム要件の策定
共通基盤システムにおける新業務フロー及びシステム要件については、全国都道府県警察及び研究科からの要望・意見の取込みに加え、大規模拠点へ検証のための視察を行った。
これにより、現場目線での実効性や実業務との適合性に配慮した新業務フロー及びシステム要件を策定できたことは、大きな成果であったと考える。
- ・ 共通基盤システムの構築・移行に係る検証方針の整理
共通基盤システムを構築することによる効果や、段階的に構築・移行するにあたっての実現可能性の検証方針を整理した。特に、各都道府県警察が共通基盤システムに移行するうえで必要となるデータ移行方法や、都道府県警察側で事前に実施しなければならない各種作業についても、具現化が完了している。

<移行に向けた留意事項>

- ・ 短期間での構築・移行スケジュール
共通基盤システムの構築・移行スケジュールは、各都道府県警察に設置されている汎用電子計算機等、機器のリース期限を加味した合理的な移行計画に基づいて策定しているものの、令和2年度については、単年度で共通基盤システム及び自転車防犯登録情報照会業務プログラムの構築を完了させる必要がある。
したがって、業務プログラムや共通基盤プログラムの構築、機器の設置・設定といった各作業間の依存関係に基づき、遅延が許されない重要ポイントを明確にしたうえで、厳密な進捗管理を行う必要があると思慮する。
- ・ 業務及びシステムの知見豊かな人材の必要性
運転者管理等業務プログラムの構築にあたっては、共通基盤システムに移行した都道府県警察の業務負担を増やすことなく、円滑に業務移行を完了させる必要がある。
このためにも、現場業務もしくは現行システム機能を熟知した人材を適宜体制に加えるなどし、抜け漏れない仕様決定を行うことが肝要と考える。
- ・ 都道府県警察との綿密な連携
共通基盤システムへの移行に際しては、都道府県警察に対し移行前に実施すべき作業をスケジュールとともに示すほか、共通基盤システムの構成や方式の検討経緯を詳細に説明すること

などを通じて、都道府県警察との更なる連携強化を図ることが肝要と考える。これらの説明にあたっては、本調査研究において作成した都道府県警察における移行に向けた作業一覧や、各種課題及び要件の検討の経緯が示された検討エビデンスを活用されたい。